

【分配金のお知らせ】

2016年4月26日
野村アセットマネジメント株式会社

「野村新エマージング債券投信(通貨選択型)」「毎月分配型」の 2016年4月25日決算の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村新エマージング債券投信(通貨選択型)」(以下、ファンド)「毎月分配型」の2016年4月25日決算の分配金についてご案内いたします。

今回の決算において、ファンドが投資する外国投資信託のポートフォリオの平均最終利回り※(2016年3月末時点6.5%)、利子・配当等収益および基準価額水準等を勘案し、「豪ドルコース」、「ブラジルリアルコース」および「南アフリカランドコース」の分配金を引き下げることいたしました。なお、その他のコースにつきましては前回決算の分配金額から変更ありません。

分配金引き下げの背景については、次ページ以降をご参照ください。

※上記のポートフォリオの平均最終利回りとは、ファンドが投資する外国投資信託の組入債券等(現金を含む)の最終利回りをその組入比率で加重平均したものです(現地通貨建)。

【分配金】(1万口当たり、課税前)

ファンド	円コース (毎月分配型)	米ドル コース (毎月分配型)	豪ドル コース (毎月分配型)	ブラジル リアルコース (毎月分配型)	南アフリカ ランドコース (毎月分配型)	中国元 コース (毎月分配型)	インドネシア ルピアコース (毎月分配型)
分配金額 (前回決算)	50円 (50円)	100円 (100円)	80円 (100円)	60円 (80円)	60円 (80円)	150円 (150円)	80円 (80円)
決算日の基準価額	8,444円	11,214円	7,768円	4,735円	5,699円	11,294円	8,564円
決算日の基準価額(分配金再投資) (前回決算)	13,143円 (12,869円)	16,745円 (16,545円)	17,263円 (16,660円)	13,628円 (13,014円)	12,412円 (11,395円)	18,711円 (18,397円)	17,161円 (16,834円)
分配金額設定来累計	4,350円	4,450円	8,440円	8,490円	6,700円	5,820円	6,480円

前回決算:2016年3月25日、設定来:2010年2月24日以降

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したのとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

————— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —————

【「毎月分配型」の分配の方針】

原則、毎月25日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。

なお、毎年6月および12月の決算時には、上記安定分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

※「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

分配金は投資信託説明書(交付目録見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

【「豪ドルコース(毎月分配型)」の分配金引き下げの背景】

「豪ドルコース(毎月分配型)」の基準価額は、前回分配金引き下げ時(2015年4月27日)は9,637円でしたが、2015年12月以降は概ね8,000円を下回る水準で推移しています。また、前回分配金引き下げ時から2016年4月25日までの基準価額(分配金再投資)の騰落率は、-6.7%、設定日(2010年2月24日)から2016年3月末では+69.8%となりました。

豪ドルの短期金利は、前回分配金引き下げ時以降2%程度水準で推移していますが、為替レート(対円)が94円から86円程度まで下落しており、これが基準価額の大きなマイナス要因となっています。

上記のように基準価額水準等を総合的に勘案し、今回の決算において分配金を100円から80円に引き下げることにしました。

＜豪ドルコース(毎月分配型)の基準価額の推移＞

期間:2010年2月24日(設定日)～2016年4月25日、日次



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

——— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ———

＜豪ドルの短期金利と為替レート(対円)の推移＞

期間:2010年2月末～2016年3月末、月次



(出所)ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

——— 上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ———

【「ブラジルリアルコース(毎月分配型)」の分配金引き下げの背景】

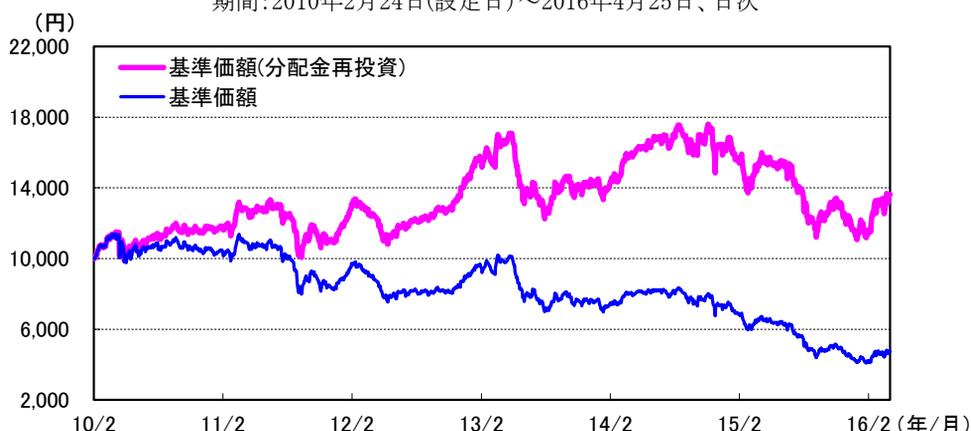
「ブラジルリアルコース(毎月分配型)」の基準価額は、前回分配金引き下げ時(2015年5月25日)は6,397円でしたが、2015年12月以降は5,000円を下回る水準で推移しています。また、前回分配金引き下げ時から2016年4月25日までの基準価額(分配金再投資)の騰落率は、-11.6%、設定日(2010年2月24日)から2016年3月末では+32.5%となりました。

ブラジルリアルコースの短期金利は、足元では14%前後で推移し基準価額のプラス要因となっているものの、為替レート(対円)が大幅に下落したことが基準価額の大きなマイナス要因となっています。特に、前回分配金引き下げ時に40円前後であった為替レートが、足元では30円前後まで急落しています。

上記のように基準価額水準等を総合的に勘案し、今回の決算において分配金を80円から60円に引き下げることにしました。

＜ブラジルリアルコース(毎月分配型)の基準価額の推移＞

期間:2010年2月24日(設定日)～2016年4月25日、日次



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

——— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ———

＜ブラジルリアルの短期金利と為替レート(対円)の推移＞

期間:2010年2月末～2016年3月末、月次



(出所)ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

——— 上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ———

当資料は、ファンドに関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡す投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【「南アフリカランドコース(毎月分配型)」の分配金引き下げの背景】

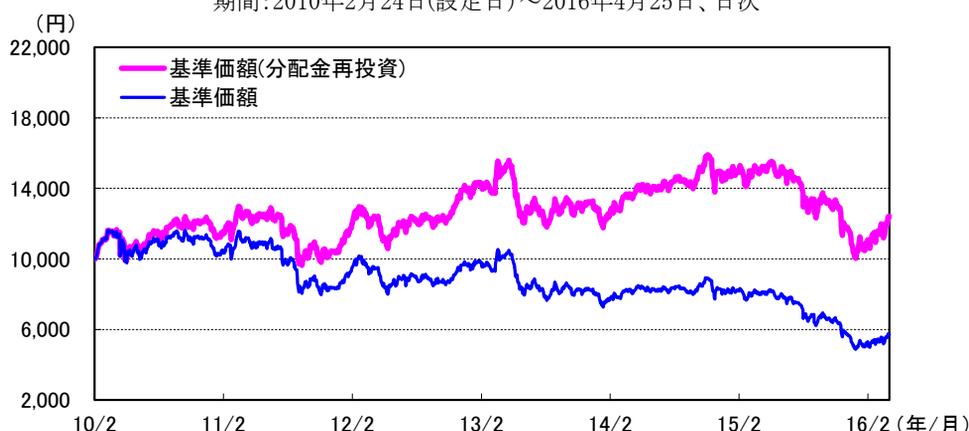
「南アフリカランドコース(毎月分配型)」の基準価額は、前回分配金引き下げ時(2012年12月25日)は9,340円でしたが、2015年12月以降は概ね6,000円を下回る水準で推移しています。また、前回分配金引き下げ時から2016年4月25日までの基準価額(分配金再投資)の騰落率は、-7.7%、設定日(2010年2月24日)から2016年3月末では+18.1%となりました。

南アフリカランドの短期金利は、前回分配金引き下げ時の5%台から足元では7%台まで上昇し基準価額のプラス要因となっているものの、為替レート(対円)が10円台から7円台まで下落しており、これが基準価額の大きなマイナス要因となっています。

上記のように基準価額水準等を総合的に勘案し、今回の決算において分配金を80円から60円に引き下げることにしました。

<南アフリカランドコース(毎月分配型)の基準価額の推移>

期間:2010年2月24日(設定日)~2016年4月25日、日次

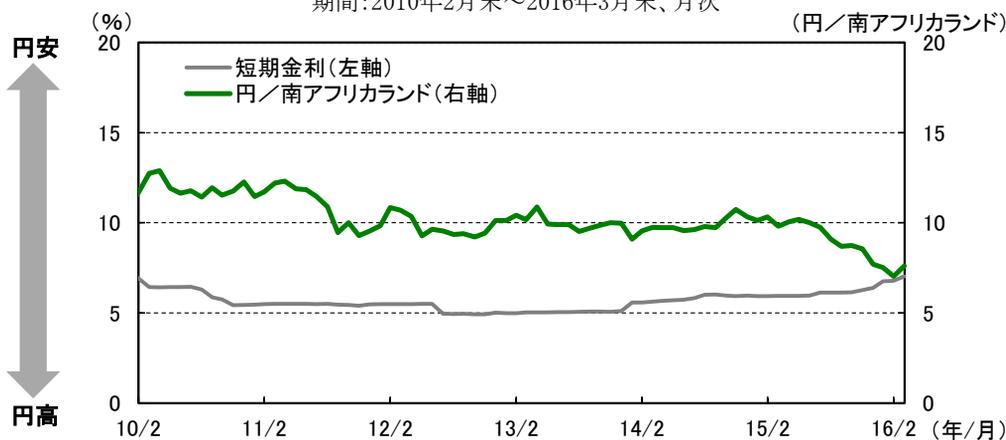


基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

——— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ———

<南アフリカランドの短期金利と為替レート(対円)の推移>

期間:2010年2月末~2016年3月末、月次



(出所)ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

——— 上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ———

【ファンドの特色】

- 「野村新エマージング債券投信(通貨選択型)」は、投資する外国投資信託において為替取引手法の異なる7つのコース(円コース、米ドルコース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコース、中国元コース、インドネシアルピアコース(各コースには「毎月分配型」、「年2回決算型」があります。))および「マネープールファンド(年2回決算型)」の15本のファンドから構成されています。
- 各コース(マネープールファンドを除く7つのコースを総称して「各コース」といいます。)
 - ◆ 高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。
 - ◆ 米ドル建ての新興国の国債、政府保証債、政府機関債および社債(以下「エマージング債券」といいます。)を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
 - ◆ 円建ての外国投資信託「アライアンス・バーンスタイン・ファンドⅡ ノムラ・エマージング・マーケット・ボンド・ポートフォリオ」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。
・「アライアンス・バーンスタイン・ファンドⅡ ノムラ・エマージング・マーケット・ボンド・ポートフォリオ」には、為替取引手法の異なる7つのクラスがあります。

各コース	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
円コース (毎月分配型)／(年2回決算型)	米ドル建て資産を、原則として対円で為替ヘッジを行ないます。
米ドルコース (毎月分配型)／(年2回決算型)	米ドル建て資産について、原則として対円で為替ヘッジを行ないません。
豪ドルコース (毎月分配型)／(年2回決算型)	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、豪ドルを買う為替取引を行ないます。
ブラジルリアルコース (毎月分配型)／(年2回決算型)	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、ブラジルリアルを買う為替取引を行ないます。
南アフリカランドコース (毎月分配型)／(年2回決算型)	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、南アフリカランドを買う為替取引を行ないます。
中国元コース (毎月分配型)／(年2回決算型)	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、中国元を買う為替取引を行ないます。
インドネシアルピアコース (毎月分配型)／(年2回決算型)	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、インドネシアルピアを買う為替取引を行ないます。

- ◆ 通常の状況においては、「アライアンス・バーンスタイン・ファンドⅡ ノムラ・エマージング・マーケット・ボンド・ポートフォリオ」への投資を中心とします*が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。
※通常の状況においては、「アライアンス・バーンスタイン・ファンドⅡ ノムラ・エマージング・マーケット・ボンド・ポートフォリオ」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。
- ◆ 各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- マネープールファンド
 - ◆ 安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。
 - ◆ 円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
 - ◆ 「野村マネー マザーファンド」への投資を通じて、残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。
 - ◆ ファンドは「野村マネー マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

● スイッチング

「野村新エマージング債券投信(通貨選択型)」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。

● 分配の方針

◆ 毎月分配型

原則、毎月25日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。
なお、毎年6月および12月の決算時には、上記安定分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
※「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

◆ 年2回決算型

原則、毎年6月および12月の25日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

◀ 分配金に関する留意点 ▶

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

当資料は、ファンドに関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村新エマージング債券投信(通貨選択型)毎月分配型

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。